

貸出公有地一覧

No.	名称	所在地	公有地種別	許可等手続の種別	貸出面積(m ²)	区画数	使用料(円)
1	大宮交通公園	北区大宮西脇台町17-1	都市公園	公園施設の設置許可	8.74	3	25,048
					7.75		22,211
					7.74		22,182
2	京都市美術館 (京都市京セラ美術館)	左京区岡崎円勝寺町124	行政財産(交通局以外)	行政財産の目的外使用許可	11.4	2	77,274
					11.4		77,274
3	地下鉄国際会館駅	左京区岩倉南大鷲町	都市公園	公園施設の設置許可	8.36	2	26,584
					8.36		26,584
4	左京区総合庁舎	左京区松ヶ崎堂ノ上町7-2	行政財産(交通局以外)	行政財産の目的外使用許可	10	1	47,250
5	京都市役所前広場	中京区上本能寺前町488	行政財産(交通局以外)	行政財産の目的外使用許可	14.82	3	200,374
					14.82		200,374
					5.7		77,067
6	二条駅まちかど西駐輪場	中京区西ノ京桜尾町1-6	道路敷地	道路占用許可	16.15	1	96,544
7	JR梅小路京都西駅西側の土地	下京区朱雀正会町1-31	道路敷地	道路占用許可	15	4	67,312
					15		67,312
					12		53,850
					12		53,850
8	七条堀川交番西側の土地	下京区八百屋町167	道路敷地	道路占用許可	13.3	4	115,018
					13.3		115,018
					13.3		115,018
					13.3		115,018
9	梅小路公園	下京区觀喜寺町	都市公園	公園施設の設置許可	13.68	3	43,502
					13.68		43,502
					13.68		43,502
10	京都市大学のまち交流センター (キャンパスプラザ京都)	下京区東塩小路町939	行政財産(交通局以外)	行政財産の目的外使用許可	5.13	1	102,591
11	地下鉄九条駅の土地	南区東九条烏丸町	行政財産(交通局)	行政財産の目的外使用許可	9.76	1	36,067
12	地下鉄九条駅南側の土地	南区東九条南烏丸町34-1	道路敷地	道路占用許可	7.2	3	20,296
					15.6		43,976
					15.6		43,976
13	阪急桂駅西側(京都市桂駅西口 自転車駐車場南側)の土地	西京区川島有栖川町52	普通財産(交通局以外)	普通財産の貸付	10.75	2	59,555
					10.26		56,840
14	地下鉄竹田駅南側の土地	伏見区竹田内畠町174-59	行政財産(交通局)	行政財産の目的外使用許可	22.5	4	39,768
					19.05		33,670
					14.55		25,717
					10.175		17,984
15	伏見区総合庁舎	伏見区鷹匠町39-2	行政財産(交通局以外)	行政財産の目的外使用許可	5.9	1	15,149
16	藤尾ポンプ場管理用通路隣接地	大津市横木一丁目718-2	行政財産(交通局以外)	行政財産の目的外使用許可	21.7	1	27,570

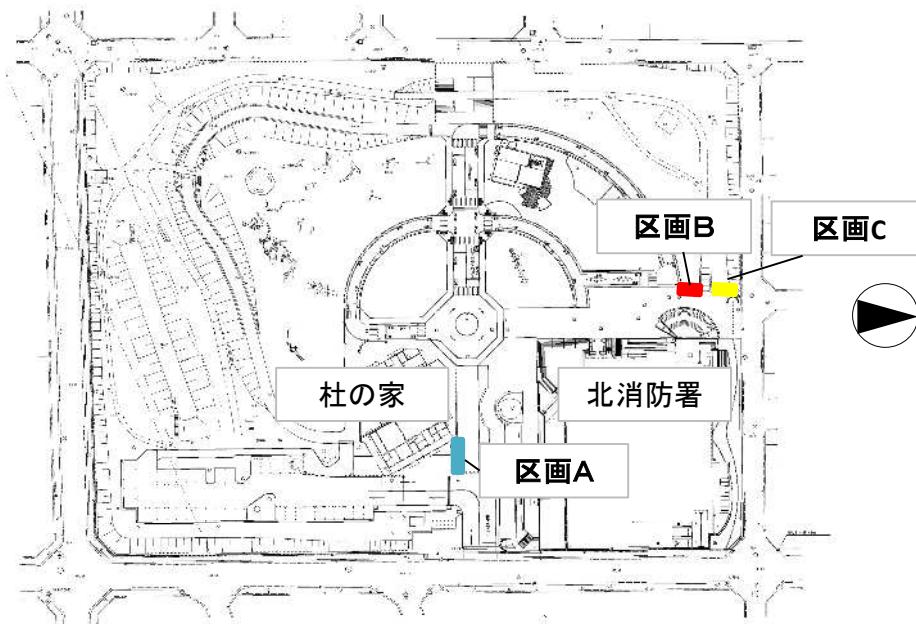
公有地データ

令和7年11月 時点

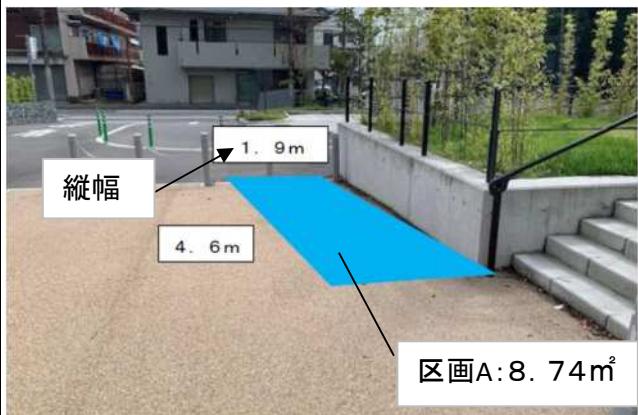
基本情報

名称	大宮交通公園	No.	1
所在地	北区 大宮西脇台町17-1	行政区	北区
区画A		面積	8.74 m^2
最低使用料(年額)		円	25,048
区画B		面積	7.75 m^2
最低使用料(年額)		円	22,211
区画C		面積	7.74 m^2
最低使用料(年額)		円	22,182
管理者等	京都市建設局(みどり政策推進室)		
使用条件等	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日使用可能 使用する土地の幅(縦の幅)が狭いため、駐輪ラック及び自転車の向きを斜めにし、ポートを設置してください。 メンテナンス等に車で来られる場合は、駐車場に駐車のうえ、作業を行ってください。 状況によっては、公園管理者により一時的に自転車等を動かす対応を行う場合があります。 		

図面

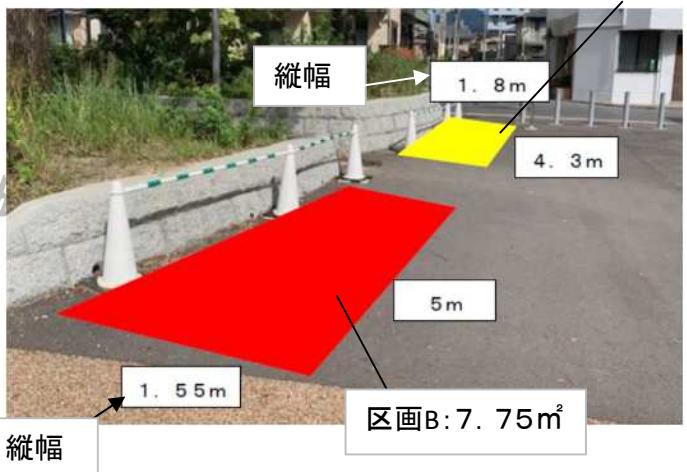


・公園東入口付近(杜の家前)



・公園北入口付近(北消防署前)

区画C: 7.74 m^2



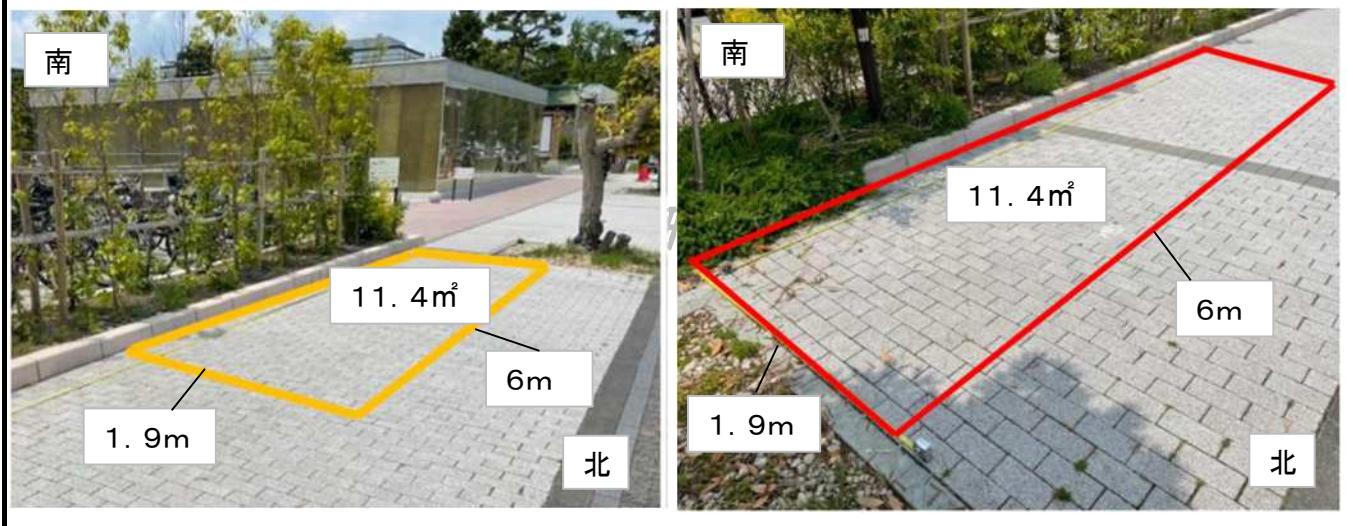
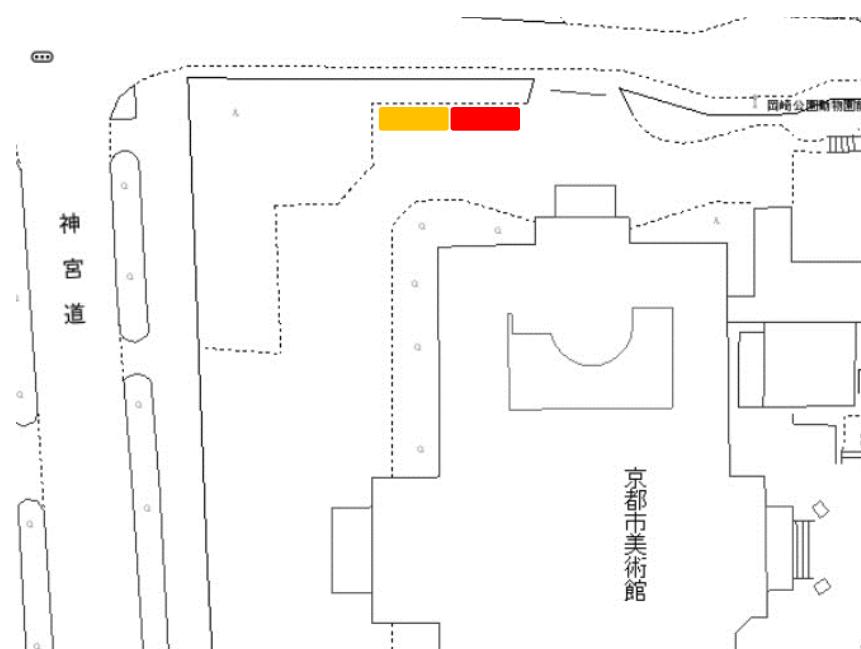
公有地データ

令和7年11月 時点

基本情報

名称	京都市美術館(京都市京セラ美術館)	No.	2
所在地	左京区 岡崎円勝寺町124	行政区	左京区
区画A		11.40	m ²
最低使用料(年額)		77,274	円
区画B		11.40	m ²
最低使用料(年額)		77,274	円
管理者等	京都市文化市民局(美術館)		
使用条件等	・24時間365日使用可能		

図面



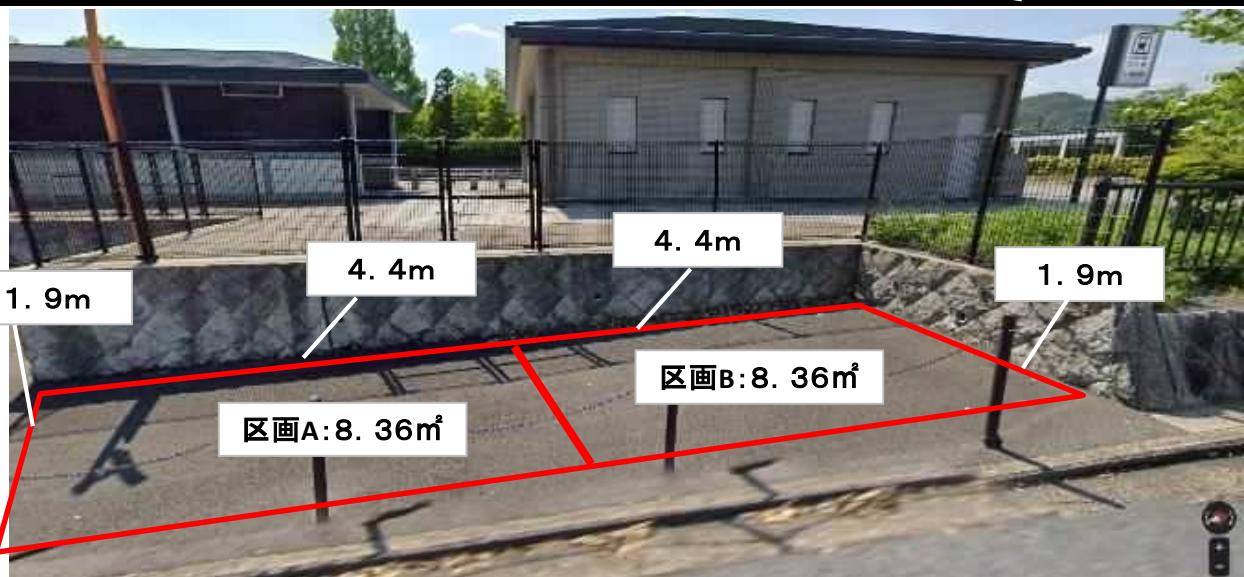
公有地データ

令和7年11月 時点

基本情報

名称	地下鉄国際会館駅	No.	3
所在地	左京区 岩倉南大鷦町	行政区	左京区
区画A		8.36	m ²
最低使用料(年額)		26,584	円
区画B		8.36	m ²
最低使用料(年額)		26,584	円
管理者等	京都市建設局(みどり政策推進室)		
使用条件等	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日使用可能 公園施設として設置するため、「園内走行禁止」が分かるよう、アプリやポートへの掲示等で周知に努めてください。 		

図面



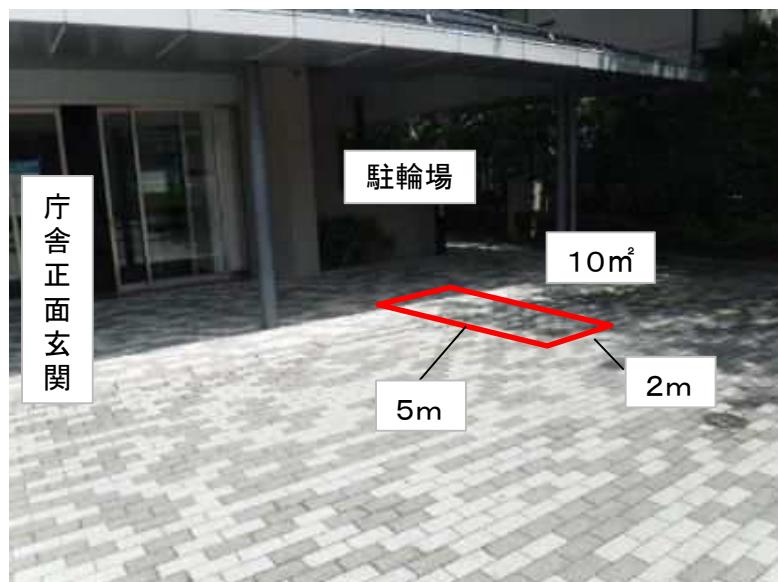
公有地データ

令和7年11月 時点

基本情報

名称	左京区総合庁舎	No.	4
行政区	左京区	種別	公共施設
所在地	左京区 松ヶ崎堂ノ上町7-2	面積	10 m²
貸出面積		年額	47,250 円
管理者等	左京区役所地域力推進室		
使用条件等	・24時間365日使用可能		

図面



公有地データ

令和7年11月 時点

基本情報

名称	京都市役所前広場	No.	5
所在地	中京区 上本能寺前町488	行政区	中京区
区画A		面積	14.82 m ²
最低使用料(年額)		料金	200,374 円
区画B		面積	14.82 m ²
最低使用料(年額)		料金	200,374 円
区画C		面積	5.7 m ²
最低使用料(年額)		料金	77,067 円

管理者等

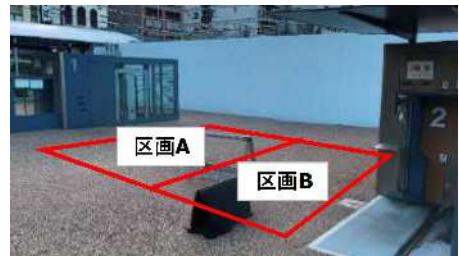
京都市行財政局(総務部庁舎管理課)

使用条件等

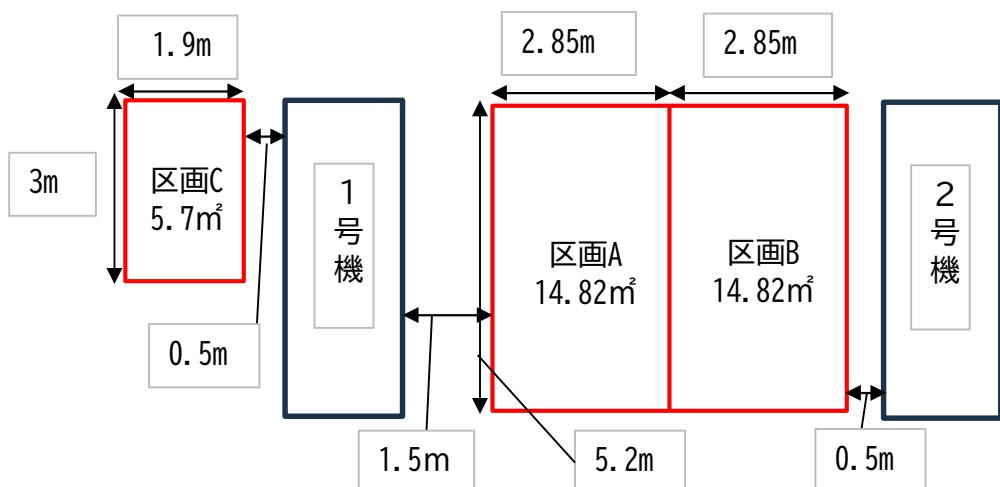
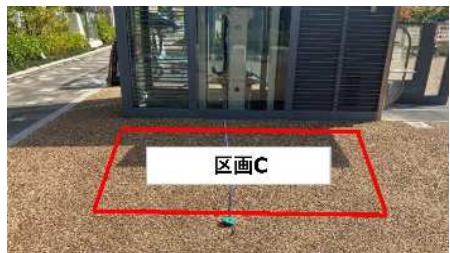
- 本市が管理運営する、京都市役所前広場自転車駐車場(以下「駐輪場」という。)の1号機と2号機に隣接する土地です。
- このため、駐輪場に密着しないよう、ラックと機械の間に余地(区画A…1.5m、区画B…0.5m、区画C…0.5m)を設けてください。
- 区画A及びBについて、北側からの出入りは禁止とし、バリカーを本市で設置します。南側からのみの出入りとなるため、当該区画への設置事業者が2者となる場合は、設置方法を双方協議のうえ、検討してください。
- 京都市役所本庁敷地内において、「自転車走行禁止」が分かるよう、アプリやポートへの掲示等で周知に努めてください。
- 駐輪場には案内スタッフを配置していますが、シェアサイクル利用者がシェアサイクルの利用に関して当該スタッフに問い合わせることのないよう、アプリやポートへの掲示等で周知に努めてください。
- ポートでの掲示物については、景観等の理由により、変更をお願いする場合があります。
- 24時間365日使用可能(ただし、隣接の駐輪場の定期点検(年4回程度)、計画修繕(年1回、1週間程度)、その他緊急修繕等により、ポートの一時的な利用停止が発生します。)

図面

○1号機と2号機の間



○1号機の西側



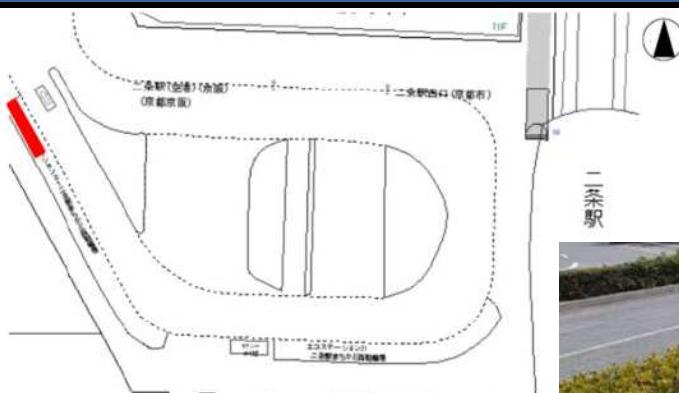
公有地データ

令和7年11月 時点

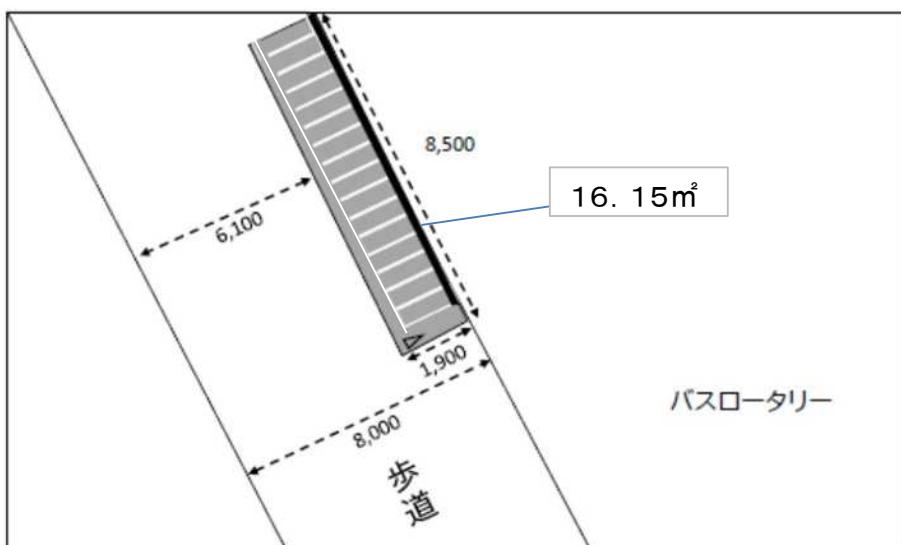
基本情報

名称	二条駅まちかど西駐輪場	No.	6
行政区	中京区	種別	道路敷
所在地	中京区 西ノ京梅尾町1-6	貸出面積	16.15 m^2
最低使用料(年額)	96,544 円	管理者等	京都市建設局(土木管理部道路河川管理課)
使用条件等	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日使用可能 歩道上に設置しているフェンスは設置事業者において管理してください。 当該地は、道路敷地であるため、白線の設置(車室ごとに区切ったもの)が必要となります。 利用者に対して、自転車借用時及び返却時に歩行者に注意するようアプリやサイクルポートに設置する看板等で注意喚起を行ってください。 サイクルポート上の看板等において、「シェアサイクル専用駐輪スペース」等の放置自転車対策を講じてください。 道路占用許可とは別に警察からの道路使用許可の手続きが必要となります。(手数料あり) 		

図面



○ 設置イメージ



公有地データ

令和7年11月 時点

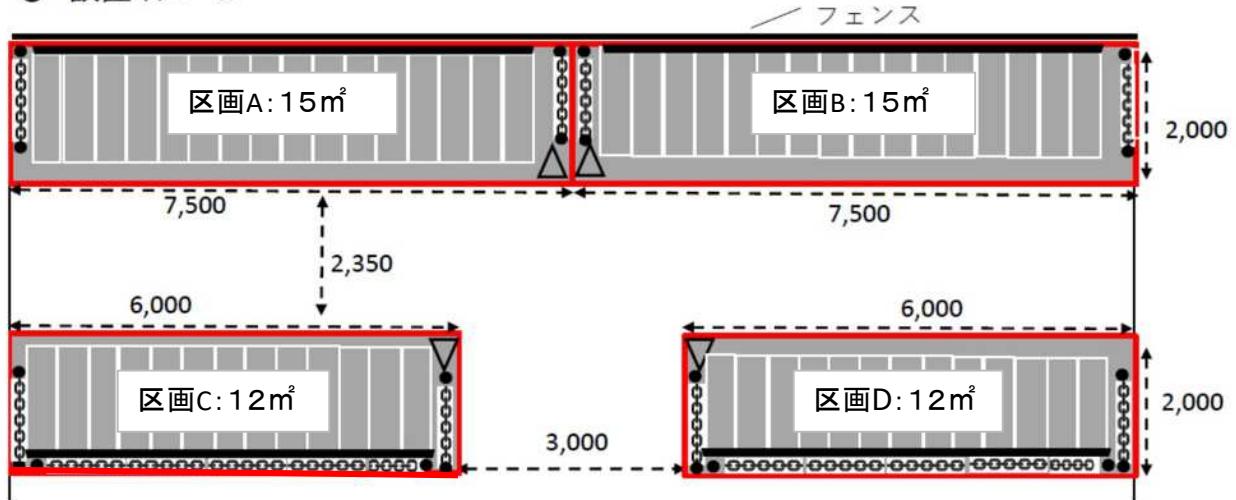
基本情報

名称	JR梅小路京都西駅西側の土地	No.	7
所在地	下京区 朱雀正会町1-31	行政区	下京区
区画A		15	m ²
最低使用料(年額)		67,312	円
区画B		15	m ²
最低使用料(年額)		67,312	円
区画C		12	m ²
最低使用料(年額)		53,850	円
区画D		12	m ²
最低使用料(年額)		53,850	円
管理者等	京都市建設局(土木管理部道路河川管理課)		
使用条件等	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日使用可能 当該地は、道路敷地であるため、白線の設置(車室ごとに区切ったもの)、ポールチェーン等の柵の設置(設置箇所を囲む)が必要となります。 利用者に対して、自転車借用時及び返却時に歩行者に注意するようアプリやサイクルポートに設置する看板等で注意喚起を行ってください。 サイクルポート上の看板等において、「シェアサイクル専用駐輪スペース」等の放置自転車対策を講じてください。 道路占用許可とは別に警察からの道路使用許可の手続きが必要となります。(手数料あり) 		

図面



○ 設置イメージ



公有地データ

令和7年11月 時点

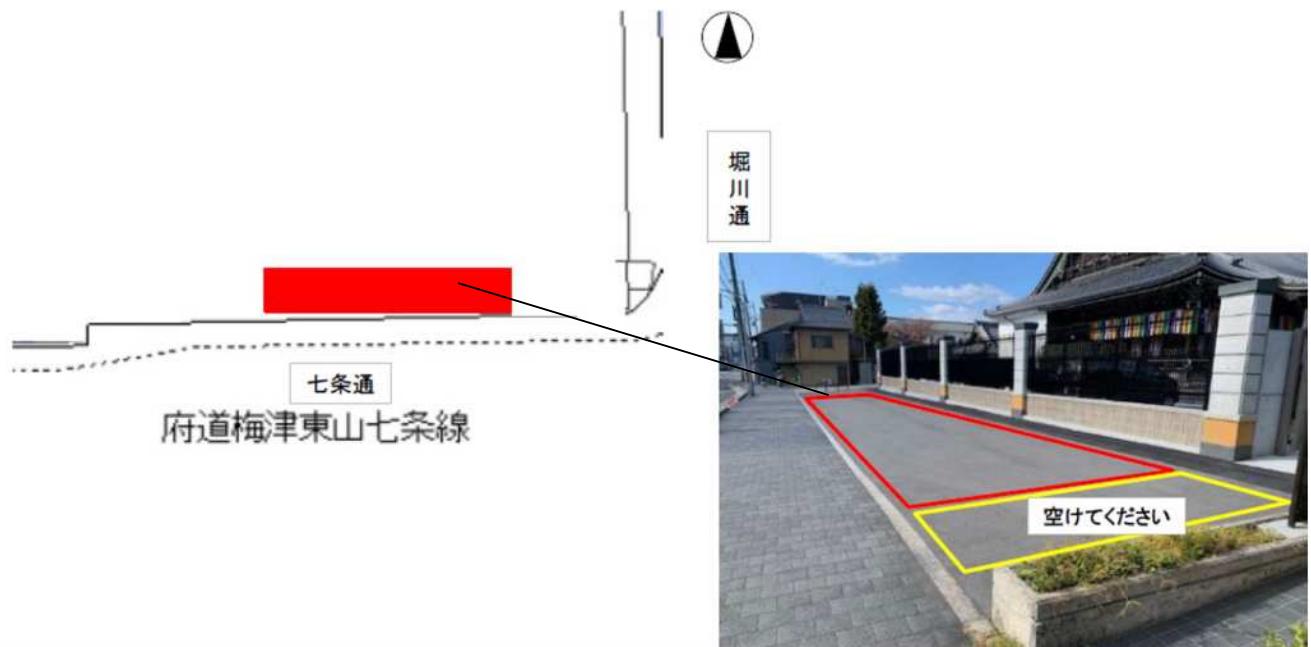
基本情報

名称	七条堀川交番西側の土地	No.	8
所在地	下京区 八百屋町167	行政区	下京区
区画A	13.3	m ²	
最低使用料(年額)	115,018	円	
区画B	13.3	m ²	
最低使用料(年額)	115,018	円	
区画C	13.3	m ²	
最低使用料(年額)	115,018	円	
区画D	13.3	m ²	
最低使用料(年額)	115,018	円	

管理者等 京都市建設局(土木管理部道路河川管理課)

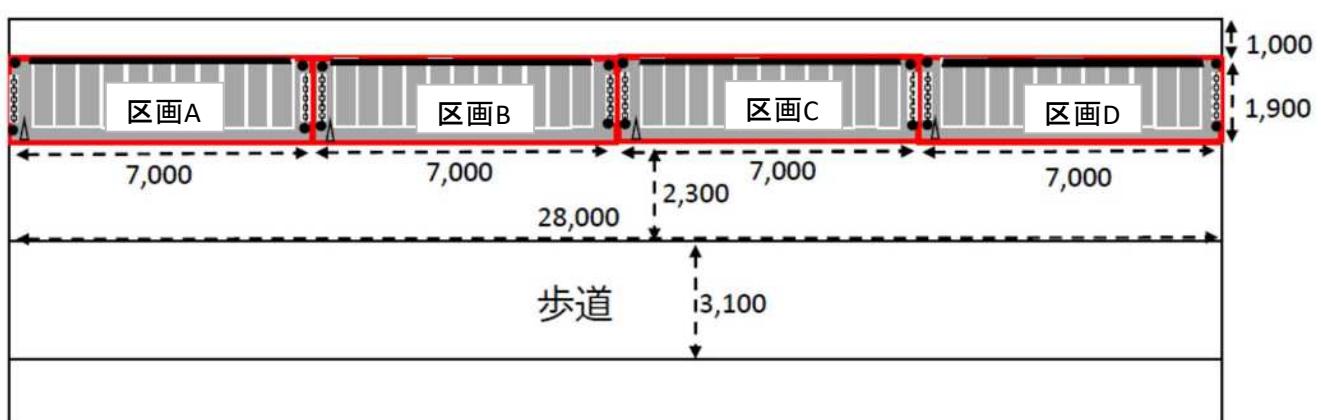
- 使用条件等
- 24時間365日使用可能
 - 使用する土地の東側に隣地用の通路がありますので、導線を確保するため、写真のとおり余地を設けてください。
 - 使用する土地の北側に隣地のフェンスが設置されているため、ラックが密着しないよう、フェンスとラックとの間に1m余地を設けてください。
 - 当該地は、道路敷地であるため、白線の設置(車室ごとに区切ったもの)、ポールチェーン等の柵の設置(設置箇所を囲む)が必要となります。
 - 利用者に対して、自転車借用時及び返却時に歩行者に注意するようアプリやサイクルポートに設置する看板等で注意喚起を行ってください。
 - サイクルポート上の看板等において、「シェアサイクル専用駐輪スペース」等の放置自転車対策を講じてください。
 - 道路占用許可とは別に警察からの道路使用許可の手続きが必要となります。(手数料あり)

図面



○ 設置イメージ

1区画: 13.3m²(全て同じ面積)



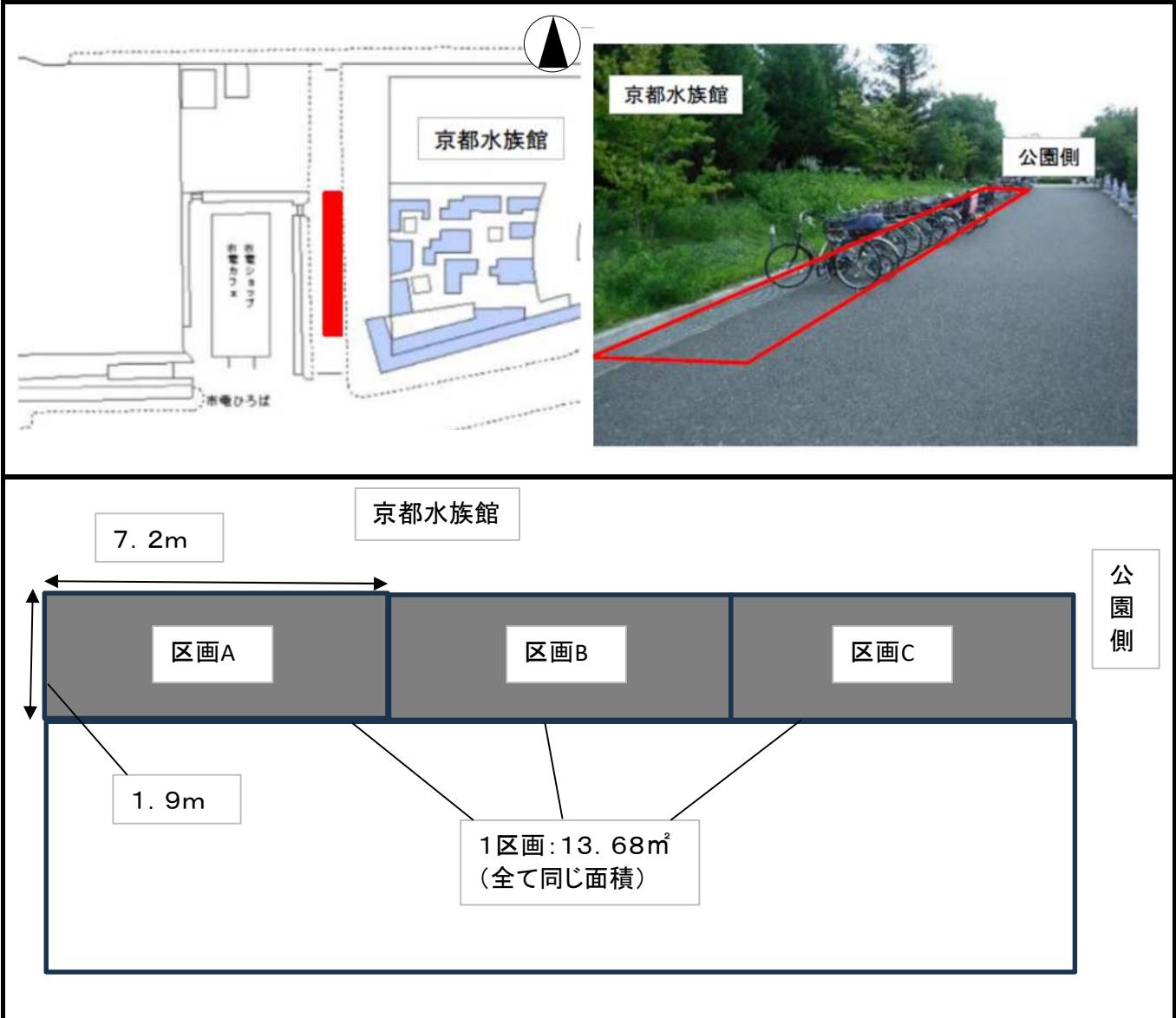
公有地データ

令和7年11月 時点

基本情報

名称	梅小路公園	No.	9
所在地	下京区 觀喜寺町	行政区	下京区
区画A		面積	13.68 m^2
最低使用料(年額)		料金	43,502 円
区画B		面積	13.68 m^2
最低使用料(年額)		料金	43,502 円
区画C		面積	13.68 m^2
最低使用料(年額)		料金	43,502 円
管理者等	京都市建設局(みどり政策推進室)		
使用条件等	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日使用可能 公園施設として設置するため、「園内走行禁止」が分かるよう、アプリやポートへの掲示等で周知に努めてください。 ポートの範囲が分かるよう、テープを設置してください。 サイクルポート上の看板等において、「シェアサイクル専用駐輪スペース」等の放置自転車対策を講じてください。 		

図面

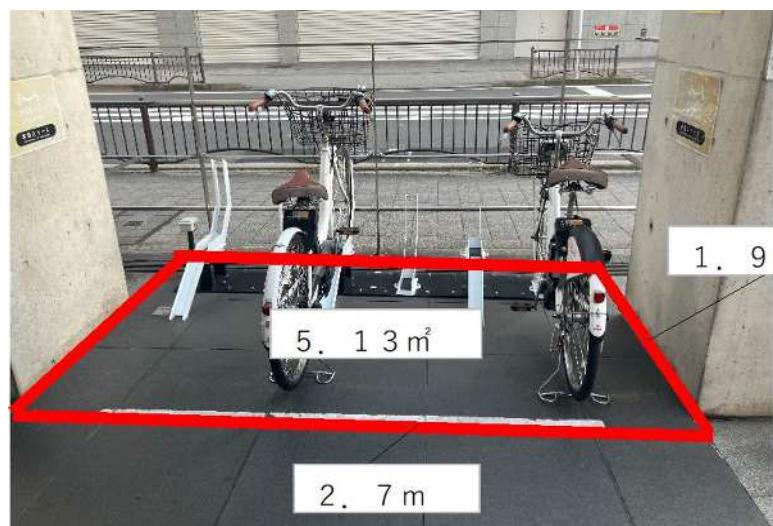


公有地データ

令和7年11月 時点

基本情報

名称	京都市大学のまち交流センター(キャンパスプラザ京都)	No.	10
行政区	下京区	行政区	下京区
所在地	下京区 東塩小路町939	種別	公共施設
貸出面積	5.13	面積単位	m ²
最低使用料(年額)	102,591	単位	円
管理者等	京都市総合企画局(国際都市共創推進室大学政策担当)		
使用条件等	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設来館者と交錯するがないよう、十分配慮して設置してください。 敷地内に配置する警備員等に、シェアサイクルの利用に関して問い合わせることのないよう、アプリやサイクルポートへの掲示等で周知に努めてください。 その他、設置・運営については、指定管理者との調整を必ず行ってください。 開館時間外及び休館日(月曜日、年末年始(12月28日～1月4日))については、施設管理上、利用不可とします。 シェアサイクルの利用時間は午前9時～午後9時とします。 現在、キャンパスプラザ京都の活用方法を検討しており、その活用方法によっては、貸出期間中に当該土地の使用ができない可能性があります。 		

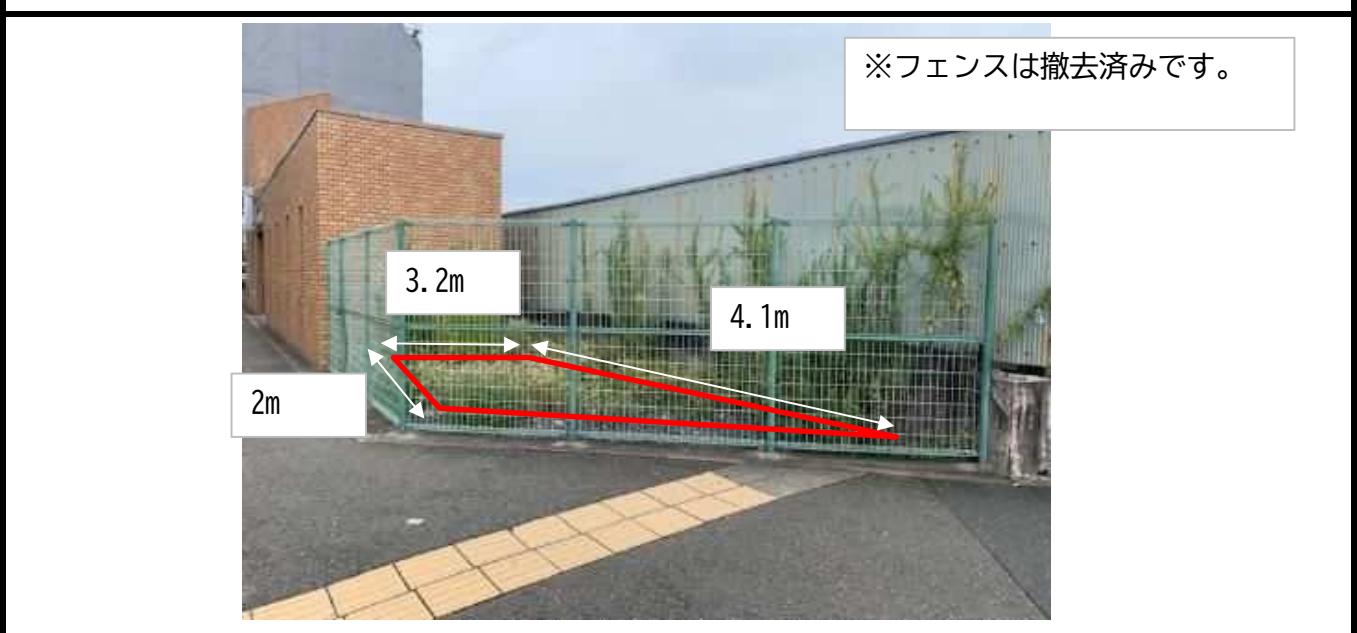


公有地データ

令和7年11月 時点

基本情報

名称	地下鉄九条駅の土地		No.	11
所在地	南区 東九条烏丸町		行政区	南区
貸出面積			9.76	m ²
最低使用料等(年額)			36,067	円
管理者等	京都市交通局(企画総務部営業推進課)			
使用条件等	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日使用可能 維持管理(緊急修繕を含む)のため、保守スペースとして京都市交通局が使用する場合があります。交通局の通知により、速やかに駐輪ラック等の全部または一部を即時に撤去可能であることとしてください。 			



公有地データ

令和7年11月 時点

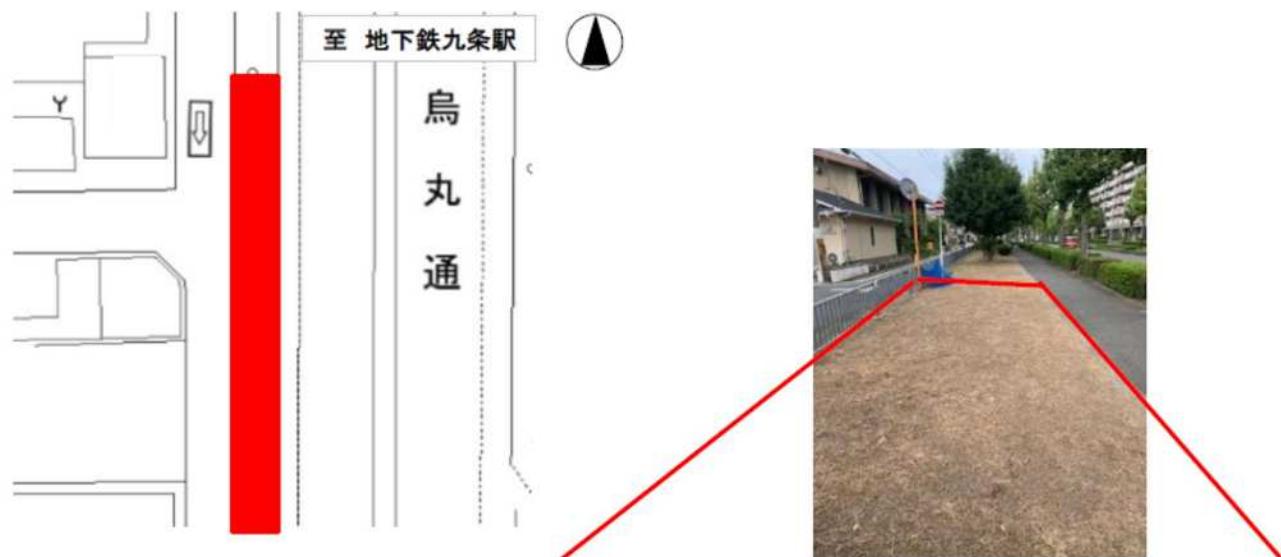
基本情報

名称	地下鉄九条駅南側の土地	No.	12
所在地	南区 東九条南烏丸町34-1	行政区	南区
区画A		7.2	m ²
最低使用料(年額)		20,296	円
区画B		15.6	m ²
最低使用料(年額)		43,976	円
区画C		15.6	m ²
最低使用料(年額)		43,976	円

管理者等 京都市建設局(土木管理部道路河川管理課)

- 使用条件等
- 24時間365日使用可能
 - 現在、緑地帯となっている土地(空地)であるため、事業者負担にて、除草及び樹木伐採、整地等必要な作業を講じたうえで、防草シートを設置してください。
 - 除草剤の散布等は避けてください。
 - 当該地は、道路敷地であるため、白線の設置(車室ごとに区切ったもの)、ポールチェーン等の柵の設置(設置箇所を囲む)が必要となります。
 - 利用者に対して、自転車借用時及び返却時に歩行者に注意するようアプリやサイクルポートに設置する看板等で注意喚起を行ってください。
 - サイクルポート上の看板等において、「シェアサイクル専用駐輪スペース」等の放置自転車対策を講じてください。
 - 道路占用許可とは別に警察からの道路使用許可の手続きが必要となります。(手数料あり)

図面

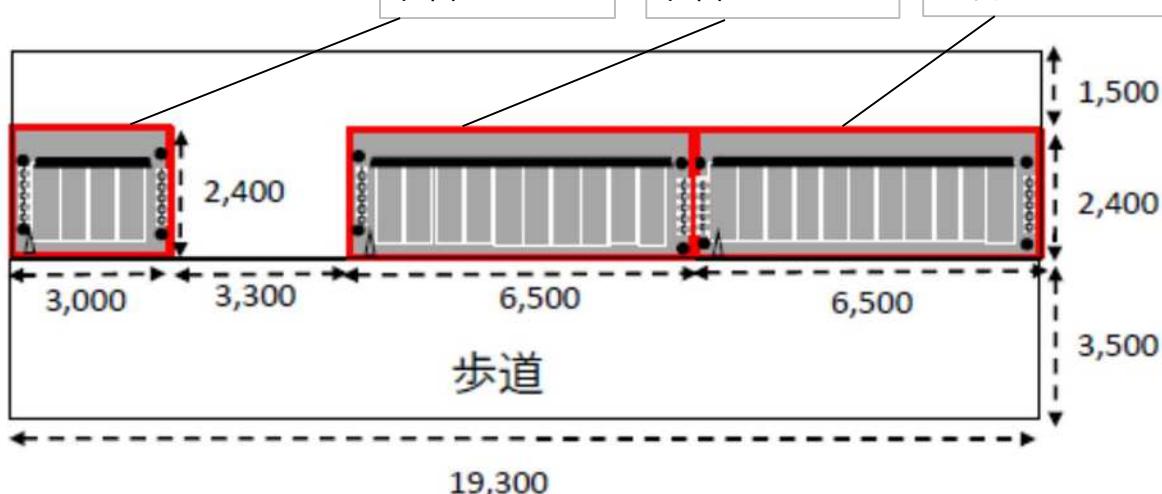


○ 設置イメージ

区画A: 7.2 m²

区画B: 15.6 m²

区画C: 15.6 m²



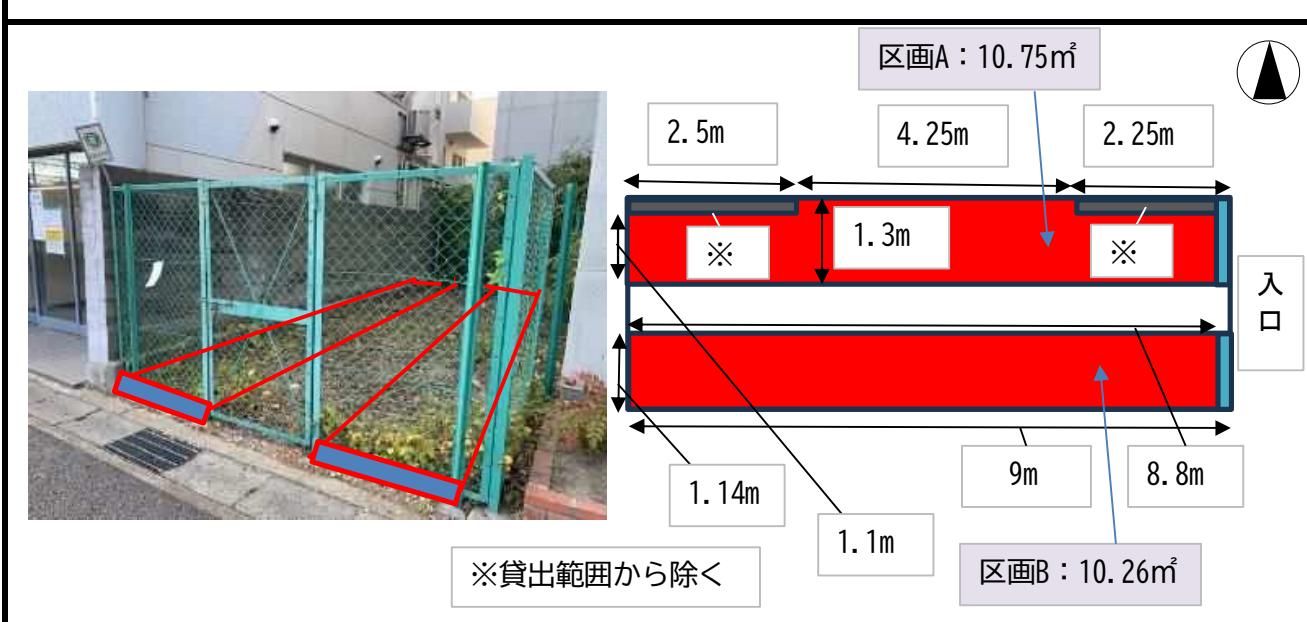
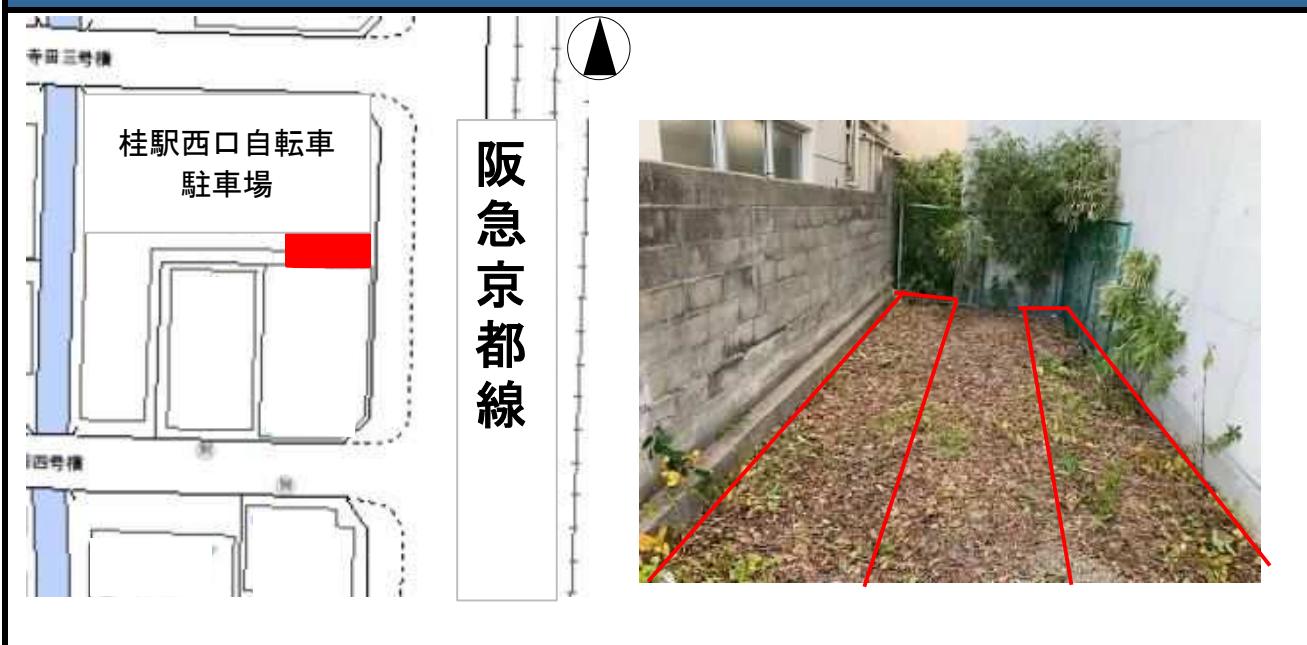
公有地データ

令和7年11月 時点

基本情報

名称	阪急桂駅西側(京都市桂駅西口自転車駐車場南側)の土地	No.	13
行政区	西京区	行政区	西京区
所在地	西京区 川島有栖川町52	種別	公共施設
区画A		10.75	m ²
最低使用料(年額)		59,555	円
区画B		10.26	m ²
最低使用料(年額)		56,840	円
管理者等	京都市建設局(自転車政策推進室)		
使用条件等	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日使用可能 除草等の土地の管理は、事業者負担で実施してください。 除草剤の散布等は避けてください。 		

図面



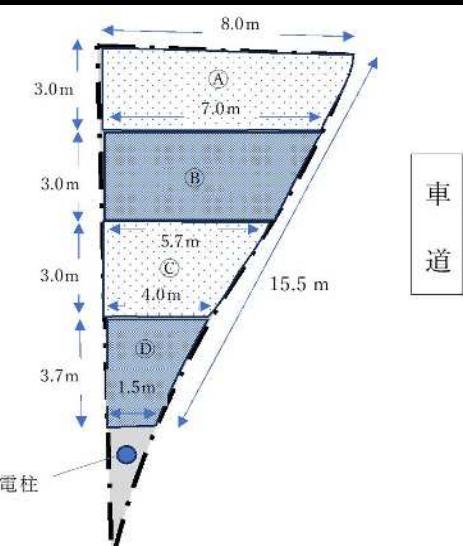
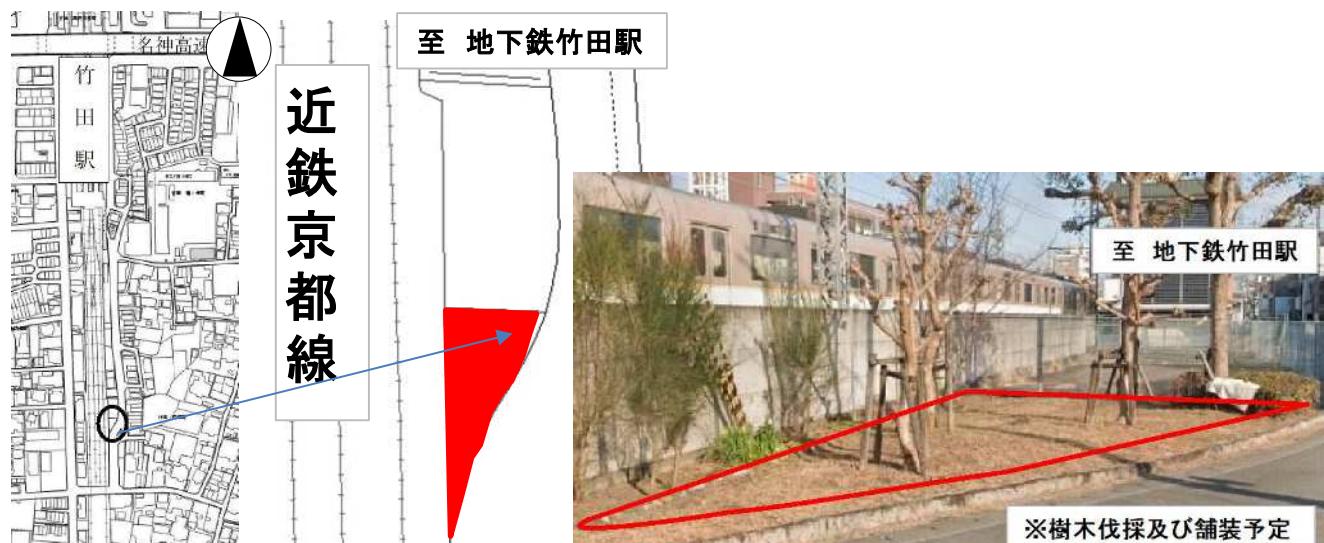
公有地データ

令和7年11月 時点

基本情報

名称	地下鉄竹田駅南側の土地	No.	14
所在地	伏見区 竹田内畠町174-59	行政区	伏見区
区画A		面積	22.5 m²
最低使用料等(年額)		年額	39,768 円
区画B		面積	19.05 m²
最低使用料等(年額)		年額	33,670 円
区画C		面積	14.55 m²
最低使用料等(年額)		年額	25,717 円
区画D		面積	10.175 m²
最低使用料等(年額)		年額	17,984 円
管理者等	京都市交通局(企画総務部営業推進課)		
使用条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日貸出可能 ・本件用地は緑地帯となっていますが、現時点では他事業者にシェアサイクル用地として貸出中です。貸出期間(～R8.3)の満了後、交通局にて予定している樹木伐採等の整備作業完了後に、使用の開始が可能となります。 		

図面



公有地データ

令和7年11月 時点

基本情報

名称	伏見区総合庁舎	No.	15
所在地	伏見区 鷹匠町39-2	行政区	伏見区
貸出面積		5.90	m ²
最低使用料(年額)		15,149	円
管理者等	伏見区役所地域力推進室		
使用条件等	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日使用可能 既存の駐輪ラックを使用してください。(5台分) 利用者が、シェアサイクル用駐輪場と伏見区総合庁舎用駐輪場との区別がつくよう、表示や案内等の工夫をしてください。 		

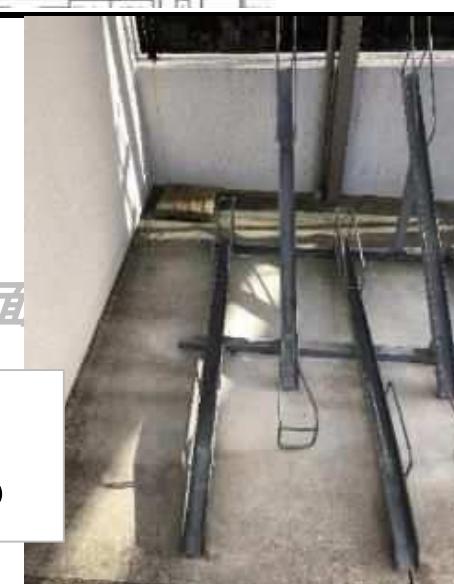
図面



看板分
0. 2m²
(縦0. 4m×横0. 5m)



ラック5台分
5. 7m²
(縦1. 9m×横3m)



公有地データ

令和7年11月 時点

基本情報

名称	藤尾ポンプ場管理用通路隣接地	No.	16
		行政区	大津市
所在地	大津市 横木一丁目718-2	種別	公共施設
貸出面積		21.70	m ²
最低入札額(年額)		27,570	円
管理者等	京都市上下水道局(経営戦略室)		
使用条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日使用可能 ・同用地は三角地で、フェンスで囲まれており、出入口(実測で84センチ)はあります。ただし、既存の出入口で自転車の出入りに支障がある場合には、落札者の負担にてフェンスの一部撤去などの対応をしていただくこととなります。 ・貸出面積はフェンスも含めた用地全体ですが、使用可能面積(フェンスの内側)は、実測で約18m²ほどです。 ・同用地はアスファルト舗装されていますが、夏には隙間から雑草が生える箇所があり、落札者の負担で除草などの対応が必要となる場合があります。 		

図面

